

「蓄電池関連産業の企業誘致及び人材確保に向けた戦略的情報発信業務」仕様書

1 委託業務名

蓄電池関連産業の企業誘致及び人材確保に向けた戦略的情報発信業務

2 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務目的・概要

企業誘致・人材確保の広報用動画を活用し、「徳島バッテリーバレイ構想」への関心を集めることで、企業誘致の促進及び県内蓄電池関連企業への人材確保を図る。また、PRグッズの製作や地域イベントへの出展を通じて、子どもたちをはじめとする、多くの県民の蓄電池関連産業に対する認知度も向上させる。

4 事業の内容

以下の業務を行う。なお、具体的な進め方については、適宜県と協議を行い、県の指示に従うほか、業務の進捗状況について、適宜報告を行うものとする。

(1) 配信業務

ア 概要

SNS等の広告媒体を活用することで、県内外へ本県の蓄電池関連産業の取組や魅力をアピールし、企業誘致や人材確保を図る。

イ 配信媒体・方法

SNS広告及び県内デジタルサイネージ広告を行うこととし、それぞれ効果的と考えられる媒体や方法を提案すること。ただし、SNS広告はYouTube、Instagramを必須とする。

ウ 使用する動画

・SNS広告

「徳島バッテリーバレイ構想【企業誘致PV_shorts】」

https://www.youtube.com/shorts/sj_CvfHc7f4

「徳島バッテリーバレイ構想【人材確保PV_shorts】」

<https://www.youtube.com/shorts/NNXKJjy13BQ>

・県内デジタルサイネージ広告

「徳島バッテリーバレイ構想【企業誘致PV_short ver.】」

https://www.youtube.com/watch?v=XxTKroy_l1Q

「徳島バッテリーバレイ構想【人材確保PV_short ver.】」

<https://www.youtube.com/watch?v=RHxXYx3SZME>

エ 配信対象

人材確保の動画については学生（概ね15歳～24歳）及び現在就業中の社会人（概ね20代後半～50代）、企業誘致の動画については蓄電池関連企業を対象とする。なお、配信対象地域は日本国内とし、その他、県と別途協議の上、効果的な配信範囲の設定を行うこととする。

オ 配信時期

令和5年8月上旬以降を目安とし、詳細は県と別途協議すること。

カ 効果測定

実施した広告毎にインプレッション、リーチ数、クリック数（率）、クリック単価等の結果を報告すること。

また、配信開始後1週間程度を目安に、広告の運用状況及びそれに基づく分析結果の報告と運用の見直し等についての提案を行うこと。その後は毎月1回以上、月次報告書としてとりまとめを行い、県に報告すること。

キ 留意事項

- ・配信にあたっては、より少ないコストで多数の人に届けることができる方法を提案すること。
- ・各広告媒体への出稿や広告出稿に必要な加工など、広告配信に係る一切の業務を行うこと。
- ・最終的な広告媒体等の詳細については、県と協議の上、決定すること。
- ・配信の際には、県による広告配信案の確認後、広告の配信を開始すること。
- ・原則として、出稿の際に必要なアカウントは、受託者で用意すること。
- ・広告配信においてリーチ数やクリック数等の KPI 及び KPI 毎の目標とする数値を設定すること。なお、設定した目標数値を達成した場合も、予算の範囲内で事業効果の最大化を目指して業務を継続すること。

(2) 県内で開催される地域イベントへの出展

ア 概要

県内の子どもたちをはじめとする多くの県民の方に蓄電池関連産業に興味を持ってもらう機会とするため、県内各地で開催される、特に子どもたちが多く参加するイベントへのブース出展等を行う。

イ 実施対象

徳島県内で実施されるイベント等の催事

※常設施設のイベントスペースの活用等も可とする。

ウ 実施時期

契約締結後～令和8年3月31日の間で最低3回実施することとし、詳細は県と別途協議すること。

エ 出展イベント等の選定

出展可能なイベント等の情報収集を行い、県と調整のうえ、出展を決定の上、出展に向けた計画を作成すること。

オ 出展内容の企画立案

より効果的にPRができる出展形態・内容を企画立案し、提案すること。出展内容については県と協議の上、決定する。

カ 出展イベント等の事前準備、実施

出展に向けた主催者との連絡調整（出展依頼、日時、段取りなどの調整等）、当日の展示・出演に向けた準備、運搬、ブースでの来場者の対応、後片付け等、イベントの出展等に必要な業務をすべて行うこと。

(3) PR グッズの製作

ア 概要

「(2) 地域イベントへの出展」や展示会等において活用することを想定し、徳島バッテリーバレイ構想の認知度向上に繋がるデザインで製作すること。

イ 内容・規格・数量等

全て自由提案とするが、3種類以上製作すること。うち、最低1種類は低年齢層向けとすること。なお、環境に配慮し、プラスチック製品は避けること。

ウ 納期

製作が完了し次第、納品すること。

(4) その他

(1)～(3)のほか、予算額の範囲内で実施可能な、本業務の目的、趣旨を達成する上で有効な追加提案があれば、提案書内で記載すること。

5 成果品

委託業務の終了後速やかに、別途指定する様式による委託業務完了報告書を作成し、提出すること。完了報告については実施内容が把握できるよう、次のものを添付すること。

(1) 成果報告書（実施内容を記載したもの（自由形式））

(2) 効果測定レポート

(3) この業務により製作した PR グッズ

(4) その他、県が指示する書類

6 製作物に関する権利の帰属

(1) 本業務において、著作権、肖像権等の取扱いには十分注意すること。著作権、肖像権等に関して、権利者の承諾が必要な場合は、受託者は必要な権利処理を行うものとする。

(2) 本業務の製作物及びその構成素材（製作過程で作られた素材等も含む。）に関する所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）及びその他一切の権利は、委託者に帰属し、業務終了後においても委託者が自由に無償で利用できるものとする。
なお、受託者は著作権者人格権を行使しないものとする。

(3) 本業務に使用するイラスト等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続や使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。

(4) 受託者は、本業務の制作物が第三者の著作権を侵害しないことを補償し、第三者から製作物に関して著作権侵害を主張された際の一切の責任は、受託者が負うものとする。

7 その他留意事項

(1) 受託者は、本業務の全部を一括して、第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
また、本業務の一部を、第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ徳島県の承認を得なければならない。

(2) 受託者は、本業務の実施に当たり、関係法令、条例及び規則等を十分遵守すること。

(3) 受託者は、本業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

- (4) 受託者は、本業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (5) 受託者は、本業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- (6) 契約後において、内容を変更する必要がある場合の対応は、別途協議によること。
- (7) 経理処理は他に行っている事業と明確に区分し、会計関係の帳簿及び証拠書類は事業が終了した年度の終了後5年間保存するとともに、本事業に係る検査が行われる場合は協力すること。
- (8) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上、定めるものとする。